

平成 30 年度
札幌市白石清掃工場余剰電力売却
(バイオマス対象外電力)
仕様書

札幌市環境局環境事業部施設管理課

平成 30 年度 札幌市白石清掃工場余剰電力売却(バイオマス対象外電力) 仕様書

1 件名

平成 30 年度札幌市白石清掃工場余剰電力売却(バイオマス対象外電力)

2 施設概要

(1)対象施設

札幌市白石清掃工場

(2)所在地

札幌市白石区東米里 2170

(3)業種及び用途

一般廃棄物処理施設

3 予定売却電力量

21, 440, 160 k W h

4 供給期間

平成 30 年 4 月 1 日 0 時から平成 31 年 3 月 31 日 24 時まで

5 受給地点

所在地と同じ

6 送電上の責任分界点

北海道電力株式会社の白石清掃工場支線で引込む札幌市の G I S ケーブルヘッド固定端子

7 財産責任分界点

送電責任分界点と同じ。ただし、取引用電力量計（北海道電力株式会社財産）は除く。

8 接続電力系統

北海道電力株式会社

9 電気方式等

(1)電気方式 交流 3 相 3 線式

(2)最大受電電力 18, 000 k W

(3)周波数 50 H z

(4)供給電圧 66, 000 V

(5)標準力率 85%

(6)受電方式 1 回線受電

10 発電設備

(1)発電機 蒸気タービン発電機

(2)燃料 廃棄物

(3)定格出力 30, 000 k W × 1 基

11 再生可能エネルギー発電設備の認定

発注者の発電設備は「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号）」第 6 条第 2 項の規定に基づき、再生可能エネルギー発電設備の認定を受けているが、発注者から受注者に売却する余剰電力には再生可能エネルギー電気相当量を含まないものとする。

(1)設備 ID R000006A01

(2) 発電設備区分 バイオマス発電設備（一般廃棄物・木質バイオマス以外のバイオマス燃焼）

(3) 認定日 平成 25 年 2 月 14 日

(4) 調達期間 平成 25 年 3 月 11 日～平成 35 年 3 月 10 日（120 月）

【過去 3 か年のバイオマス比率】

月	バイオマス比率		
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
4 月	69%	61%	72%
5 月	52%	73%	52%
6 月	61%	77%	47%
7 月	57%	74%	58%
8 月	57%	53%	64%
9 月	56%	68%	56%
10 月	55%	69%	45%
11 月	69%	78%	59%
12 月	72%	72%	68%
1 月	67%	76%	55%
2 月	64%	74%	61%
3 月	68%	56%	66%

12 余剰電力量の計量

(1) 余剰電力量の計量は、一般送配電事業者が新たに設置する取引用電力量計を介して行うものとする。

ただし、電力量計の設置工事（9 月実施予定）が完了するまでの期間は、一般送配電事業者から提供される既存計器による電力量のプロファイリングデータを用いて計量を行うものとする。

(2) 現在使用している発注者所有の取引用電力量計とその付属装置の取り外し及び処分については、一般送配電事業者が行うものとする。

(3) 取引用電力量計とは別に、受注者独自の計量装置、通信設備等を設置する場合は、発注者の承諾の下、受注者の責任でこれを行うものとする。

(4) (1)、(2)に必要な費用のうち発注者負担分（発注者と一般送配電事業者の共有部に係る費用の 2 分の 1）については受注者が負担し、一般送配電事業者に支払うものとする。また、(3)に必要な費用も受注者の負担とする。

(5) (4)の一般送配電事業者に支払う費用については、7 月末までに概算額（13,019,284 円（税込））を支払うものとし、工事完了後精算金が発生した場合は、一般送配電事業者からの請求書が送付されてから 1 か月以内に追加支払いもしくは払い戻しにより精算を行うこと。

13 契約

別紙「札幌市白石清掃工場余剰電力売却契約書（案）」に基づき、落札後発注者と協議のうえ

契約書を作成し、契約を締結するものとする。

14 発電設備の停止期間

平成 30 年度に予定している焼却設備の停止期間は以下のとおりである。

(全炉停止期間)	平成 30 年 8 月 10 日 ~ 平成 30 年 9 月 25 日
(1 号炉停止期間)	平成 30 年 6 月 30 日 ~ 平成 30 年 9 月 25 日 平成 31 年 2 月 7 日 ~ 平成 31 年 2 月 20 日
(2 号炉停止期間)	平成 30 年 8 月 10 日 ~ 平成 31 年 1 月 15 日
(3 号炉停止期間)	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 6 月 12 日 平成 30 年 8 月 10 日 ~ 平成 30 年 9 月 25 日 平成 31 年 3 月 2 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日

※ 上記予定は平成 30 年 2 月時点でのものであり、日程は変更される場合がある。

15 入札時における契約希望単価

契約単価兼積算内訳書に記載する金額は、予定売却電力量に対する電力量料金の契約希望単価（0.01 円単位で設定する 1 kWh 当たりの単価。ただし、料金の設定区分に応じて単一の単価とし、消費税及び地方消費税相当額を含む。）に記載すること。

※ 入札額の算出式

区分については、別紙「札幌市白石清掃工場余剰電力売却契約書（案）」に基づくものとし、予定売却電力量については、仕様書の別紙 1 を参照すること。

「バイオマス対象外電力量×料金単価」

※合計金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。

16 その他

別紙 平成 28 年度の余剰電力供給実績

平成 30 年度の余剰電力供給計画（予定）

白石清掃工場 平成28年度余剰電力供給実績

単位:kWh

月	バイオマス比率	バイオマス対象電力	バイオマス対象外電力
4	72%	3,557,308	1,356,644
5	52%	2,857,304	2,622,232
6	47%	4,768,454	5,318,602
7	58%	3,133,276	2,227,700
8	64%	3,614,067	2,000,541
9	56%	84,722	66,238
10	45%	2,506,877	3,003,955
11	59%	3,141,367	2,220,425
12	68%	3,887,179	1,862,405
1	55%	2,839,159	2,365,913
2	61%	1,234,414	780,002
3	66%	4,964,600	2,561,512
合計	平均 59%	36,588,727	26,386,169

白石清掃工場 平成30年度余剰電力供給計画(予定)

単位:kWh

月	バイオマス比率	バイオマス対象電力 (契約対象外)	バイオマス対象外電力 (契約対象)
4	60%	2,734,560	1,823,040
5	60%	2,825,712	1,883,808
6	60%	4,200,336	2,800,224
7	60%	2,825,712	1,883,808
8	60%	455,760	303,840
9	60%	273,456	182,304
10	60%	2,825,712	1,883,808
11	60%	2,734,560	1,823,040
12	60%	2,825,712	1,883,808
1	60%	4,178,736	2,785,824
2	60%	3,454,272	2,302,848
3	60%	2,825,712	1,883,808
合計		32,160,240	21,440,160